

産業建設常任委員会
所管事務調査資料
(令和 7 年 4 月 22 日)

(事務調査)

- ① 第 8 次厚真町農業振興計画策定について

産業経済課農業グループ

1 計画策定の趣旨

厚真町では、将来にわたって活力と潤いに満ちた魅力ある農業・農村づくりを目指し、厚真町総合計画における農業振興方針を基に、令和4年3月に第8次厚真町農業振興計画を策定し、各種農業振興施策に取り組んでいるところです。

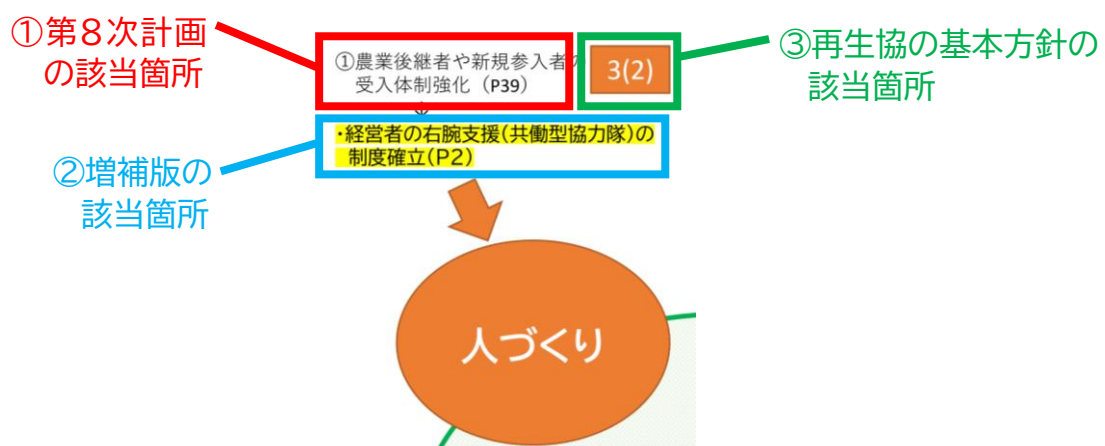
この第8次計画策定期間中の令和3年12月に、国は、水田活用の直接支払交付金の見直し方針（以下、「水活の見直し」と言う。）を決定しましたので、水活の見直し影響を考慮し、引き続き水活の見直しの対応策を検討してまいりました。

令和5年2月には、国の水活の見直しに対応するための「厚真町農業再生協議会の基本方針」を定め、令和5年度以降も、水活交付対象水田の水張り管理、畑地化や基盤整備についての地域協議を進めています。

このため、令和3年度に決定された第8次計画に、水活の見直しを含む国の新たな法令やJAの新たな農業振興計画と整合性を持たせるため「第8次厚真町農業振興計画【増補版】」を策定しました。

策 定 主 体	厚真町農業振興協議会
増補版作成期間	令和5年度～令和6年度
計 画 期 間	令和4年度～令和8年度（第8次計画の期間に準じる）
計 画 策 定 方 法	・第8次計画と同様に、農業生産者の意見を聴取する「厚真町農業振興計画策定委員会」を設置 【委員16名】 ・各農業関係機関実務担当者で「第8次農業振興計画策定担当者会議」を編成 ・両者が一体的に現下の農業・農村を取り巻く内外の諸情勢の変化等に鑑み、諸問題の分析・検討等を行った ・策定委員会…全3回、策定担当者会議…全3回を開催 ・パブリックコメントによる意見募集…R6.9.13～R6.10.15（期間中の意見提出なし）

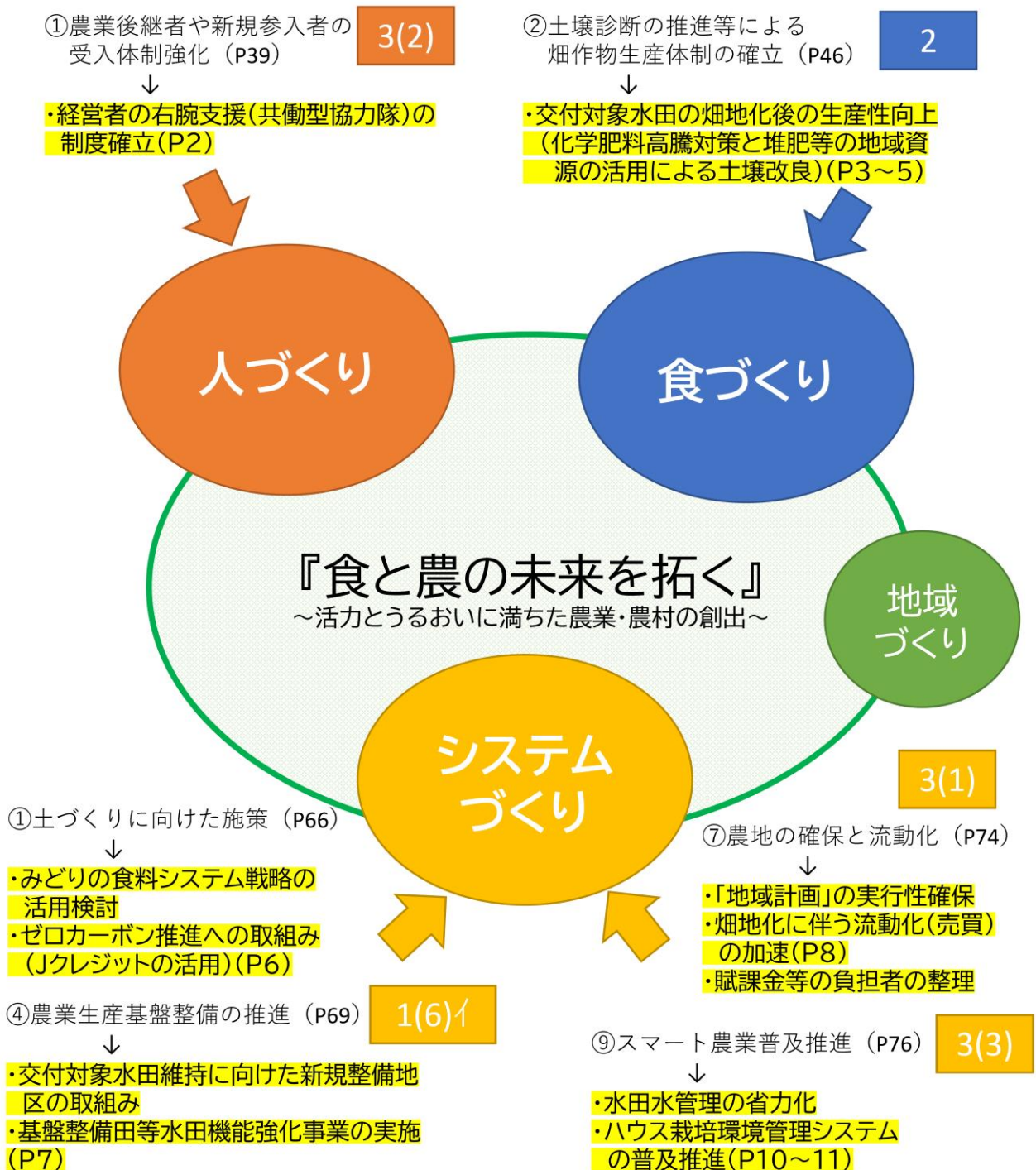
2 「増補版計画」と「厚真町農業再生協議会の基本方針」との関連



第8次厚真町農業振興計画(増補版)における 重点課題と方向性 R7.3.26

「水田活用の直接支払交付金の見直し」を受けた対応方針として決定した「厚真町農業再生協議会の基本方針」を踏まえ、令和4年3月に決定した「第8次厚真町農業振興計画」を補完するための増補版を策定。

現行計画が目指す4項目のテーマのうち、『人』『食』『システム』については、水活の見直し後の諸情勢や厚真町内での動きを踏まえて、重点課題としての位置付けを検討した。



3 「第8次計画」・「増補版計画」・「再生協の基本方針」の内容対比表

第8次計画	増補版計画	再生協の基本方針
人づくり		
① 農家後継者や新規参入者の受入体制強化(P39)	① 経営者の右腕確保に向けた支援体制の構築(P2)	3 農業人口減少社会における持続可能な農業経営について (2)新規就農者の育成について
食づくり		
② 土壌診断の推進等による畑作物生産体制の確立(P46)	① 土壌診断に基づく土づくりと肥培管理の徹底(P3) ② 耕畜連携による堆肥利用の拡大と生産基盤の強化(P4) ③ 収穫量の増加を目指した産学官連携(P5)	2 収量増に向けての取り組みについて
システムづくり		
① 土づくりに向けた施策(P66)	① みどりの食料システム戦略とゼロカーボンの推進(P6)	—
④ 農業生産基盤整備の推進(P69)	① 水活の交付対象水田維持に向けた新規整備地区の推進と水田機能の強化(P7)	1 水田活用の直接支払交付金の見直しに関する厚真町の対応 (6)令和6年度以降の水張について イ 基盤整備田等水田機能強化事業の継続について
⑦ 農地の確保と流動化(P74)	① 畑地化を契機とした農地売買の加速と土地改良費負担者の整理(P8)	3(1)10年後の農地利用を見据えた人・農地プランの重要性について
⑧ 有害鳥獣被害防止対策の研究/強化(P75)	①エゾシカ等の食肉利用を含めた処理の検討と人とのあつれきの軽減(P9)	—
⑨ スマート農業の普及推進(P76)	① スマート農業による環境負荷低減の推進(P10) ② GX(グリーン・トランスフォーメーション)への取り組み(P11)	3(3)スマート農業の普及推進について
地域づくり		
⑤ 営農区の推進と農事組合活動(P81)	① 10年先を見据えた地域内農地の維持管理に向けて(P12)	—

4 増補版のレイアウト

①大項目

②中項目

③第8次計画に対する増補箇所の説明

④小項目

⑤重点項目

⑥計画目標(数値目標等)

3 生産を強化する“システムづくり”の推進

(1)土づくりに向けた施策

第8次計画(p66)の増補

■ 主な取組内容

①みどりの食料システム戦略とゼロカーボンの推進

近年、地球温暖化が原因とされる気候変動は、世界各国に洪水や干ばつなどの自然災害を頻発させています。

国際的には、2015年パリ協定以降、温暖化に対する目標が共有されました。国内におい

■ 重点項目

内 容	ステ ージ	農業関係機関の役割分担(主◎・協力○)					
		町	JA	普セ	農委	改良	共
みどりの食料システム戦略の活用検討	1	◎	◎	◎			
ゼロカーボン推進への取り組み	1	◎	◎	○			

■ 計画目標

1. Jークレジットの活用・・・1メニュー以上の実施を検討

5 増補版の成果目標

システムづくり（5点）		
中項目	小項目	計画目標
(1) 土づくりに向けた施策	① みどりの食料システム戦略とゼロカーボンの推進	J-クレジットの活用 ・1メニュー以上の実施を検討
④ 農業生産基盤整備の推進	① 水活の交付対象水田維持に向けた新規整備地区の推進と水田機能の強化	水田地帯としての水張り可能水田の維持 ・畑地化を除く水田の90%を水張り管理
⑨ スマート農業の普及推進	① スマート農業による環境負荷低減の推進	既に導入されているスマート農業技術の普及 ・水田水管理の省力化実施件数 7件
		新たな技術導入支援の検討 ・新たなメニューの導入支援・既存メニューからの切替
	② GX(グリーン・トランスフォーメーション)への取り組み	GX施設の導入・検討 ・1件
地域づくり（2点）		
⑤ 営農区の推進と農事組合活動	① 10年先を見据えた地域内農地の維持管理に向けて	地域計画の見直し協議 ・年に1回以上の全体会議開催
		農用地利用改善団体の育成・強化 ・新たに2団体以上の設立

(参考)第8次計画の成果目標__大項目ごとの目標数

人づくり	...	3項目
食づくり	...	11項目
システムづくり	...	9項目
地域づくり	...	2項目
		25項目

※令和6年度が計画の中間年にあたるため、令和7年度に中間評価(検証)を実施予定

【参考】「厚真町農業再生協議会の基本方針(令和5年2月決定)」(抜粋)

1 水田活用の直接支払交付金の見直しに関する厚真町の対応

(6) 令和6年度以降の水張について

イ 基盤整備田等水田機能強化事業の継続について

基盤整備済田、基盤整備工事を予定している田については、令和8年度まで1回、1ヶ月以上の水張を実施することが水田活用直接支払交付金の交付要件です。特に令和8年度以降に基盤整備工事が予定されている田では、暫定水源を確保しポンプアップにより水張を行うことも想定され、農業資材が高騰の一途をたどり農業経営を圧迫している中、水張を行うため、更に経費がかかることが懸念されるため、水張に取り組む農業者を支援するため、同事業を令和5年度に新設したところです。同事業については、国の定める水張の期限である令和8年度まで当該事業を継続する予定です。

2 収量増に向けての取り組みについて

農林水産省は令和6年度より、交付金に依存する農業の構造転換を図るため、水田活用の直接支払交付金の単価の見直しを検討し、飼料作物・麦・大豆の生産性向上を図るため、地域ごとに単位収量の基準を新たに設け、基準単収に満たない場合は、交付金を支払わない、もしくは減額する等の検討を進めています。

輸入農作物に対する国産農作物の販売競争力を維持するためにも、農業者への交付金は継続すべきであります。わが国の財政状況を鑑みましても、将来的に交付金単価に左右されない農業経営を目指す必要があります。そのためには、JA・農業改良普及センターの指導による農作物の収量及び品質の向上を図る取り組みが不可欠です。

(1) 土壌診断結果に基づいた実効性のある肥培管理技術の徹底

収量及び品質の向上を図るためには、土壌診断を受け、適正な施肥設計が不可欠です。厚真町の土壌は火山放出未熟度が多く、全国的に見ても稀な地域特性を持ち合わせています。このことから、土壌の化学性、物理性、生物性を改善し、理想とする土づくりに取り組むために、JA・農業改良普及センターの指導により、土壌診断事業を効果的に活用することを推進する必要があります。

(2) 耕畜連携による堆肥等利用の拡大・確保

農産物の生産性向上に向けて堆肥等の活用は欠くことのできない要素の一つであります。堆肥等により保肥力を向上させることで、化学肥料を減肥することにもつながります。肥料価格をはじめとするコスト増加への対策や環境負荷軽減への対応を踏まえ、堆肥等の有効的な活用を推進する必要があります。

畜産農家の家畜排せつ物を適正堆肥化し、特殊肥料として地域内の耕種農家に循環させることで、有機質成分を補い、地力向上に繋げることが可能となります。耕種・畜産農家間の流通コーディネートを行うことにより、地域資源の循環を推進する必要があります。

将来的には、農業者が施肥しやすく、かつ近隣住民への影響の少ない堆肥形態及びコントラ機能の構築等による堆肥施肥作業等の効率化についても検討していく必要が

あります。

（３） 収量増を目指した先進的な肥培管理技術の研究について

JA とまこまい広域と東京農業大学が連携し、令和４年度から令和６年度の３年間にかけて、厚真町の農業者のほ場で秋まき小麦の収量増を目的とした実証研究を行っています。少量多回分肥法による施肥を実施し、厚真町の平均収量の倍以上を収穫する実績を記録しています。この研究は厚真町の元気な農家チャレンジ支援事業により研究費を支援しています。

ほ場条件によって、適正な肥培管理技術は多岐に渡りますが、土壌診断、堆肥利用の拡大と同時並行で、収量増・品質増を目指した肥培管理技術の研究を推進する必要があります。

３ 農業人口減少社会における持続可能な農業経営について

厚真町の農家戸数は、全国の例にもれず厚真町の農業人口は減少傾向にあり、平成２３年度の農家戸数３８２戸に対し令和２年度の農家戸数２８５件と、１年で約１０戸、１０年間で約１００戸減少しています。農家１戸あたりの平均経営面積は令和２年度１６haであり、２０ha以上の農家が増加傾向にあります。しかし、農家１戸あたりの農業従事者数は１．８人と夫婦以下であるのが現状です。

厚真町の避けては通れない喫緊の課題として、少ない農業従事者で、効率よく農業経営を継続するために、以下のことを地域で検討していく必要があります。

（１） １０年後の農地利用を見据えた人・農地プランの重要性について

農業経営基盤強化促進法の一部改正に基づき、令和６年度は、地域の目指すべき農地利用の姿を明確化する「人・農地プラン（地域計画）」の策定年です。

農業人口の減少しつつある中、少ない従事者数でも広い面積を効率よく耕作ができるように、１０年後の農地利用について、地域の担い手や後継者が地続きで拡大できるように、交換分合を含めた地域協議の重要性が増してまいります。

（２） 新規就農者の育成について

農業人口の減少に歯止めをかけることは、喫緊の重要課題であり、厚真町は平成３０年度に厚真町農業担い手育成センターを設置し、町外からの移住を伴う異業種からの新規就農者の獲得に力を入れています。

当センターでは、小規模な農地で就農が可能な、ほうれん草・イチゴを中心した施設園芸作物を中心とし栽培指導を行い、令和５年４月時点では、１３名の新規就農者を輩出する予定です。（平成２５年度以降の農業支援員を含めると１８人）

独立後も、サポートチームの技術支援及び、農業後継者育成総合対策事業・新規就農者育成総合対策事業の実施等の経済的支援により、経営が軌道にのるまで、技術面・資金面で手厚いサポートを行うことにより高い定着率を目指します。

新規就農者が研修終了後に小規模な農地から耕作を円滑に開始できるように農地提供についても、地域の農業者・地権者と農業関係機関が共通の認識を持って地域の農地利用を検討し続けていくことが求められます。

（３） スマート農業の普及推進について

少ない農業従事者数で大規模な農地を耕作していくためには、前述の地続きでの農地拡大に加えて、スマート農業技術の導入による作業の効率化・省力化を図る必要があります。

厚真町では平成２８年度より RTK-GNS 基地局を開設し、スマート農業推進事業により、自動操舵や農業用ドローンの普及を推進してきました。

令和４年度はハウス内環境管理システム、令和５年度は水田の水管理システムと新技術の導入を推進します。